

全員喫食制中学校給食の給食費に関するお知らせ



はい、令和 7 年 6 月から、全員喫食制中学校給食が始まります！

全員喫食制中学校給食の献立方針

- ◆ 主食は米飯を中心とする
- ◆ 副食は「一汁二菜」を基本とし、多様な食品を組み合わせる
- ◆ 日本の伝統的な「和食料理」を積極的に取り入れる
- ◆ 行事食、郷土料理、外国の料理などを提供する
- ◆ 堺市産農産物（堺のめぐみ）や大阪府産農産物を使用する
- ◆ アレルゲンフリーの食材を活用する

全員喫食制中学校給食の給食費について

上記、献立方針に基づき、献立作成した給食にかかる費用として、令和 7 年度給食費は生徒一人 1 食あたり、355 円です。一方、令和 6 年度産米の大幅な価格高騰などにより、令和 7 年度の給食費必要額は 380 円となったため、保護者負担の軽減を図り、食材高騰による費用 25 円を市が支援することで、栄養バランスと量を保った学校給食を提供します。

令和 7 年度 給 食 費	令和 7 年度 給食費必要額	食材費高騰分	市が 25 円 を支援	(一人 1 食あたり) 令和 7 年度 保護者負担額
355 円	380 円	25 円		355 円

※令和 7 年度保護者負担額は堺市議会にて、令和 7 年度当初予算が提案どおり可決された場合の額となります。

学校給食費のお支払いについて

令和 7 年度の学校給食費及び口座振替日は次のとおりです。

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
口座振替日	7 月 25 日	8 月 25 日	9 月 25 日	10 月 27 日	11 月 25 日	12 月 25 日	1 月 26 日	2 月 25 日	3 月 25 日
納付金額	5,325 円	5,325 円	5,325 円	5,325 円	5,325 円	5,325 円	5,325 円	5,325 円	精算額

- 学校給食費は 1 年間の給食実施回数に応じてお支払いいただきます。学校給食費の「精算」は、第 9 期で実施します。
- 令和 7 年度は 6 月からの給食開始のため、1 年間の給食実施回数が少なく、当初ご案内していた納付金額（予定）と大きく異なっております。令和 8 年度以降につきましては、毎年 7 月中旬に年間納付金額及び各期別の納付金額を通知します。